

日本の軍事財政と日米安保体制の新段階

内 山 昭

はじめに

1. 高度成長期・軍事財政の概観
2. 冷戦終結期以降の防衛費の膨張
3. 冷戦終結期の軍事財政
4. 日米安保体制の新段階と日本の軍事大国化
 - 4-1 パクス・アメリカーナの新段階と日米安保体制
 - 4-2 高水準の防衛費とその特質
 - 4-3 EU主要国との比較
5. 軍事大国・日本と福祉国家

はじめに

わが国の軍事費、すなわち防衛関係費は90年代後半以降、5兆円近い規模（2001年予算、4.95兆円）となっている。広義の安全保障経費はこれにODA 予算1兆円余（2001年、1.01兆円）、財政投融资による借款6237億円（2000年）が加わるから、その規模は約6.6兆円に達する。1970年代以降わが国の軍事費は増勢をたどり、軍事力は着実に強化されてきたが、他方では対 GNP 比ではほぼ1%の水準を維持し、国際的にみると相対的に低い軍事費負担であったといえる。それは東アジアにおけるパクス・アメリカーナ、より直接的には日米安保体制によって規定されるとともに、これに対する経済的分担の表現である。

本稿は最近のわが国軍事財政、さらに21世紀初頭の動向を分析、評価することを主題とする。そのための課題は次の2点である。冷戦終結後、パクス・アメリカーナや日米安保体制は新しい性格を付与され、新段階を画している。これによってほとんどの諸国で一国の軍事財政、軍事力の意義は大きく転換したのであるが、他面で両者がこれに先行する時期の継続性をもつことも事実である。したがって新しい段階における軍事財政の本質を明らかにするためには、冷戦終結期の総括が不可欠の作業となる。これが第1である。

第2に、パクス・アメリカーナや日米安保体制の規定性と変容、及び国内的基礎との関係において80年代後半から90年代にかけての軍事財政の特質を解明する。第2次大戦後の軍事財政は20世紀前半期と異なってほとんどの場合、集団安全保障、多くの資本主義諸国にとってはパクスアメリカーナの一環に他ならない。このことは基軸国アメリカが西側同盟の軍事費の相当部分を肩代わりし、他の同盟諸国の軍事費、軍事力は補完的かつ従属的であることを意味する。同時にそ

これは西側諸国の経済成長や福祉国家の形成、維持の重要な条件となってきた。他方でわが国防衛費の膨張と軍事力強化の意義を単にアメリカの要請、ないし強制ではなく、日本の経済大国化や多国籍企業化した主要企業の本格的な対外進出にその必然性があることをふまえて明らかにする¹⁾。

1. 高度成長期・軍事財政の概観

冷戦期の軍事財政といっても40年有余に及び、50年代、60年代、70年代、80年代はそれぞれの特徴を刻印されている。冷戦終結期とは1980年代をさすが、この時期米ソ両国を中心とした東西両同盟が厳しい軍事的対立と大軍拡競争を行った後、幕引きへの歩みが始まり89年のマルタにおける米ソ首脳会談において冷戦終結が宣言された。90年代以後、パクス・アメリカナと、その下でのわが国軍事財政は量質ともに新しい性格を持つに至る。ここではまず冷戦期の概観を簡単に整理しておく。

日本の再軍備は朝鮮戦争下で警察予備隊（1950、75000名）の創設によって開始され、保安隊（1952）を経て1954年に陸、海、空の3自衛隊が発足して形を整えた。1958年から76年にかけて第1次～4次（18年間）の防衛力整備計画が策定され、それにしたがって軍事力が着実に強化されてきた。

80年代以前については、概ね相対的低軍事費・低軍事力として総括できる。この点は直近の70年代における軍事費の大きさ、その推移について確かめられる。防衛関係費（以下、単に防衛費、又は軍事費と呼ぶ）は70年の5695億円（当初予算、以下同じ）から、75年の1兆3273億円（70年比、2.3倍）、80年の2兆2302億円（同3.9倍）へと金額のうえでは大幅に増大している。ここでは70年の絶対額が小さいことを考慮する必要があるし、他の指標から見ても相対的に低位である。防衛費の対前年伸び率は、この10年間つねに一般歳出（歳出総額から地方財政比、国債費を除く支出）のそれを下回っているし、70年代後半の5年間平均では後者が14.3%であるのに対し、前者は11.0%と3.3%下回っていた。したがって一般歳出に占めるその割合は70年代前半8～9%程度であったのに対し、後半には7%余まで低下するのである。対GNP比は前半期の平均0.84%、後半の平均は0.90%であった。広義の安全保障費の性格を持つODA（政府開発援助）についても、一般歳出比はほぼ1%余であり、80年代後半の2%前後と水準と比べるとかなり低かったのである（表1参照）。

50年代から70年代の時期、日本は生産性の高い重化学工業の発展と民間設備投資に主導されて、高度経済成長を達成し、経済力の急速な拡大に成功した。公共支出、租税負担（社会保険負担を含む）がヨーロッパ諸国と比べて10%余も低かったことはその一般的基礎となったが、財政支出が重化学工業の太平洋岸ベルト地帯への立地に欠かせないインフラ整備に重点化されたこと、法人税負担の低位水準、大企業の内部蓄積に対する税制上の優遇が重要な促進要因であった。それは道路港湾整備を中心とする公共事業費は高度成長期、歳出総額の20%、一般歳出比25%を超えていたのに対し、社会保障費はそれぞれ15%、20%に満たなかったことに表れている。

これが可能となったのはヨーロッパの福祉国家と比較して社会保障負担ないし移転支出のウエ

表1 防衛関係費の推移と指標

（単位：億円、％）

年 度		当 初 予 算 額	伸 率	一般歳出 伸 率	対 GDP 比	対一般 歳出費	対一般 会計比	決算額	
		億円	％	％	％	％	％	億円	指数
四 次 防	1972	8,002	19.3	25.2	0.88	9.08	6.98	8,134	
	73	9,355	16.9	22.5	0.85	8.66	6.55	9,608	
	74	10,930	16.8	19.0	0.83	8.50	6.39	12,342	
	75	13,273	21.4	23.2	0.84	8.38	6.23	13,968	
	76	15,124	13.9	18.8	0.90	8.04	6.22	15,311	
	1977	16,906	11.8	14.5	0.88	7.85	5.93	17,136	
	78	19,010	12.4	19.2	0.90	7.40	5.54	18,811	
	79	20,945	10.2	13.9	0.90	7.16	5.43	20,803	
	80	22,302	6.5	5.1	0.90	7.26	5.24	22,720	100
	81	24,000	7.6	4.3	0.91	7.49	5.13	24,648	
	82	25,861	7.8	1.8	0.93	7.93	5.21	25,954	
	83	27,542	6.5	△0.0	0.98	8.44	5.47	27,857	
	84	29,346	6.6	△0.1	0.991	9.01	5.80	29,744	
第 一 次 中 期 防	1986	33,435	6.6	△0.0	0.993	10.26	6.18	33,355	
	87	35,174	5.2	△0.0	1.004	10.80	6.50	34,783	
	88	37,003	5.2	1.2	1.013	11.22	6.53	36,924	
	89	39,198	5.9	3.3	1.006	11.50	6.49	39,458	
	90	41,593	6.1	3.8	0.997	11.76	6.28	42,769	188
第 二 次 中 期 防	1991	43,860	5.5	4.7	0.954	11.84	6.23	44,647	
	92	45,518	3.8	4.5	0.941	11.76	6.30	46,126	
	93	46,406	2.0	3.1	0.937	11.63	6.41	46,257	
	94	46,835	0.9	2.3	0.948	11.46	6.41	46,617	
	95	47,236	0.86	3.1	0.949	11.21	6.65	47,454	209
第 三 次 中 期 防	1996	48,455	2.6	2.4	0.968	11.23	6.45	48,406	213
	97	49,475	2.1	1.5	0.947	11.29	6.39	49,756	219
	98	49,397	△0.2	△1.3	0.938	11.09	6.36	49,561	218
	99	49,322	△0.2	5.3	0.978	10.52	6.03	-	-
	2000	49,358	0.1	2.6	0.975	10.26	5.81	-	-

（注）1997年度以降は、SACO 関連経費を含む。

（出所）財政政策研究会編『財政データブック』平成12年版、『一般会計決算参照書』により作成。

イトが著しく低かったことによるとともに、前述のように日米安保体制下でアメリカが東アジアの安定に要する軍事費、核軍事力の基幹部分を担ったことが大きな要因である。

高度成長期にも広義の福祉国家形成の萌芽がみられたが、70年代になると社会保障費は高い伸び率を示し、福祉国家財政の特徴が顕著となる。それは特に72年から75年にかけて決算ベースで年平均32.7%増加し、総額は73年に2.48兆円（決算、全歳出の16.8%）、75年4.61兆円（同、22.1%）となった。76～78年には5.44兆円（同22.2%）から7.57兆円（同、22.2%）へと、年平均18.0%で増加した。79年以降、その伸び率こそ抑えられるが、全歳出の21～22%の水準を維持していく。ここで強調しておきたいのは公債費の影響を除いた一般歳出に占める社会保障費のウェイトが、75年に28%、76年に29%を超え、78年以降30%台に達したことである。筆者はこの指標を福祉国家財政の有力な指標として重視するからに他ならない（表2参照）。

ここでも軍事費やODAは金額のうえでは増加した。60年代までと70年代では経済の規模が異なるから、その意義の違いを無視すべきではないが、80年代との対比ではいずれも低位であった。

表2 防衛関係費の歳出及び一般歳出に占める割合

（決算単位：10億円，%）

費目 年度	全歳出		防衛費			ODA			公共事業費			社会保障費		
	T	G	A	A/T%	A/G%	B	B/T%	B/G%	C	C/T%	C/G%	D	D/T%	D/G%
1971	9,561	7,262	693	7.2	9.5	99	1.0	1.4	1,906	19.9	26.3	1,495	15.6	20.6
72	11,932	9,113	813	6.8	8.9	119	1.0	1.3	2,623	22.0	28.8	1,880	15.8	20.6
73	14,778	10,889	960	6.5	8.8	123	0.8	1.1	2,560	17.3	23.5	2,483	16.8	22.8
74	19,099	14,086	1,234	6.5	8.8	166	0.9	1.2	3,071	16.1	21.8	3,526	18.5	25.0
75	20,860	16,428	1,396	6.7	8.5	167	0.8	1.0	3,487	16.7	21.2	4,615	22.1	28.1
71～75 平均				6.7	8.9		0.9	1.2		18.4	24.3		17.8	23.4
86	53,640	33,242	3,335	6.2	10.0	574	1.1	1.7	7,003	13.1	21.1	11,370	24.6	34.2
87	57,731	34,794	3,478	6.0	10.0	652	1.1	1.9	7,386	12.8	21.2	11,494	19.9	33.0
88	61,471	36,410	3,692	6.0	10.1	728	1.2	2.0	6,676	10.9	18.3	12,987	21.1	35.7
89	65,858	38,805	3,945	6.0	10.2	762	1.2	2.0	7,405	11.2	19.1	142,166	21.5	36.5
90	69,268	39,024	4,276	6.2	11.0	818	1.2	2.1	6,955	10.0	17.8	12,725	18.4	32.6
86～90 平均				6.1	10.3		1.2	1.9		11.6	19.5		21.1	34.4

（出所）林健久・今井勝人・金澤史男編『日本財政要覧』（第5版，2001）より作成。

これに加えて公共事業費が70年代末から、目立っては80年代に低下傾向を示すが、これらが社会保障費の拡大を財政的に支えたのである。

かくして高度成長に対して持ったのと同様の意味において、日米安保体制や相対的低軍事費は福祉国家を形成、維持するうえで重要条件をなしたと言わねばならない。他方では、会社主導型という日本の特徴を持つ福祉国家であるが、これによって社会統合に成功したことは消極的であれ、東アジアのパクス・アメリカーナに対する政治的社会的支持の基盤となったのである。

2. 冷戦終結期以降の防衛費の膨張

ベトナム戦争の終結の下で1970年代後半は、デタント（緊張緩和）の中にあつたが、1980年前後から新冷戦と呼ばれて東西間、米ソ間の軍事的対立が再び激化する。これを背景に日本の軍事財政は、80年代を通じて一路拡大の道を進む。85年に「第1次中期防衛力整備計画（86-90）」（以下、「中期防」と記す）が策定され以後、「第2次中期防（91-95）」「第3次中期防（96-2000）」を経て、2001年度からは「第3次中期防（2001-05）」が実施に移されている。これらの計画によって軍事力は着実に強化され、軍事費の膨張はこれに要する費用を確保するものであった。ここでは、冷戦終結期である80年代、及びそれ以降の軍事費の特徴を概括する。

防衛関係費の総額は80年の2.27兆円（決算，指数100）から85年3.20兆円（同144）、90年には4.27兆円（同188）にのぼった。この増勢は97年の4.97兆円（同219）まで続くが、98年以降は4.9兆円台で推移している。90年の防衛費4.27兆円（決算）は80年比約1.9倍であるが、90年代に高原水準が維持されるものの、91-2000（予算）は1.1倍強であるから、その急伸びりがわかる。²⁾

軍事費の絶対水準、国民経済に対する負担の度合いを表す対GNP比は70年代の0.80～0.90%程度（当初予算）から81年以降次第に上昇し、84～86年0.99%、87～89年にわずかながら1.00%を上回った。すでに政府は「(旧)防衛計画の大綱」（1976）を閣議決定した直後に、防衛関係費

の総額を対 GNP 比 1%以内とすることを内外に宣言していた。防衛費の対 GNP 比は76年から81年まではほぼ0.90%であり、経済規模はなお拡大基調にあったから、この方針は当時あっては GNP の 1%まではそれを拡大しようということであり、その意思表示でもあった。それは82年以降年々上昇して87年に1%を超えることが避けられなくなるや否や、廃止される。これをめぐって世論は賛否に2分されたが、この時点の1%枠は当初と違って軍事費の膨張・軍備拡張の歯止めとして、一定の役割を果たすようになっていたからである。³⁾

「防衛費の一般歳出（全歳出から地方財政費と公債費を控除した支出）に占める地位」は、その財政的負担の程度や意義を表す指標として最も適切であると考えられる。公債費は過去の支出である元金の償還分と利子支払いからなり、地方財政費（地方交付税交付金）は自治体の固有財源として土木費（公共事業費）民生費（社会保障費）、教育文化費などの支出にふり向けられていることをふまえると、一般歳出が中央政府の責任にかかる実質的支出であると見なしてよいからである。防衛費の対前年伸び率は70年代後半（75-79）の平均は11.0%（当初予算）であるのに対して、一般歳出全体のそれは14.3%と3%余も低く、又いずれの年をとっても下回っていた。

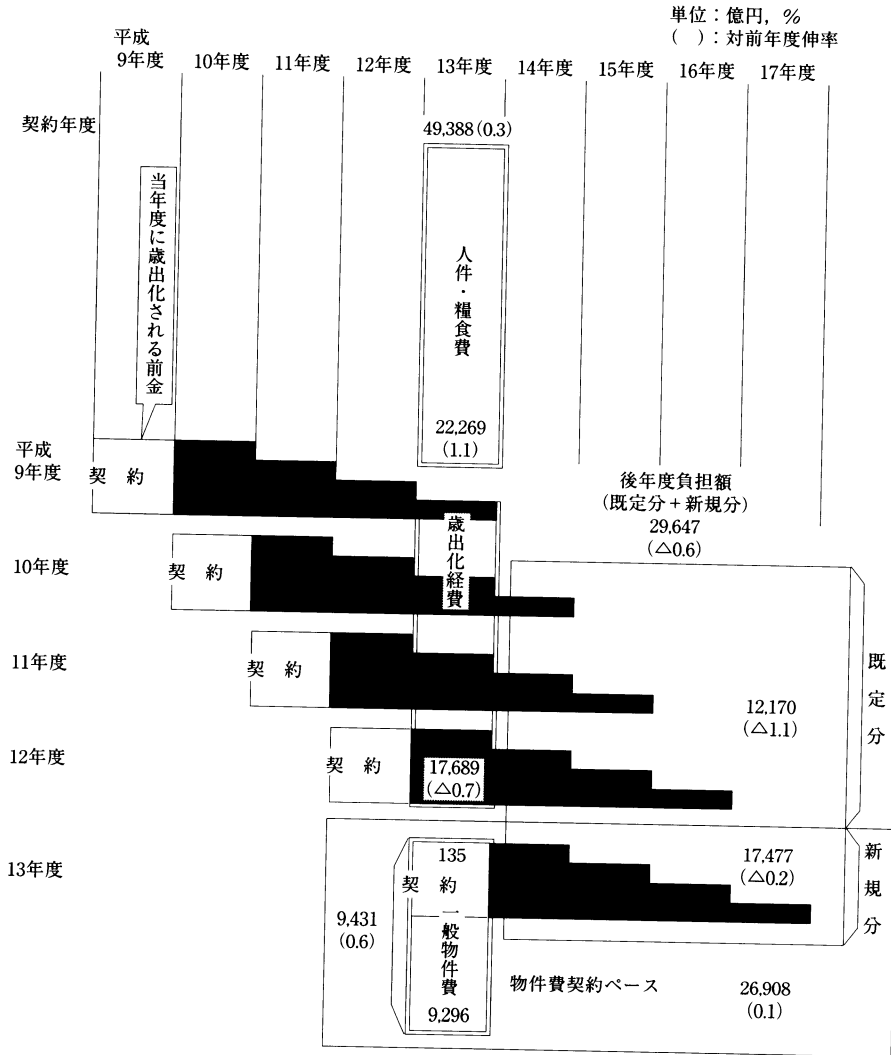
ところが80年代には、いずれの年度についても防衛費の伸び率は全一般歳出のそれを上回る。80年代前半（81-85）に前者の平均は7.1%であり、後者の1.2%に対して5.9%も高く、後半については前者が5.8%、後者が1.7%と4.1%も上回る。この結果、防衛費の対一般歳出比は70年代後半（76-80）に予算ベースで7.5%（5年間平均）であったものが80年代後半（86-90）には平均11.1%（決算ベースでは10.2%）と3.6%上昇したのである。90年代もこの水準が堅持され、98年までは11%台であるが、99年以降は10%台となっている（前出の表1、2参照）。

同様のことは広義の安全保障費である ODA についてもあてはまる。その実績は70年代末から増勢が目立ち、77年14.24億ドル、指数100（円ベース3825億円、100）から80年33.53億ドル、同235（同7491億円、196）、85年37.97億ドル、同266（同9057億円、237）、90年92.21億ドル、同648（同1兆3,351億円、349）である。この増加傾向は95年まで続き同年には144.84億ドル、同1017（同1兆3625億円、356）に達し、93年以降アメリカを抜いて ODA の規模は第1位（2000年現在）を堅持している。1977年から95年にかけてドルベースでアメリカ1.6倍、イギリス、2.9倍、フランス3.7倍、ドイツ4.4倍であったのに対し、日本は10.2倍にも拡大したのである。われわれはこの動きから、80年代に財政的制約が強まり、予算編成が抑制基調で推移した中で、軍事費や ODA がいかに突出して膨張したかを知るのである。

わが国の防衛関係費は所管上、防衛本庁に約90%（2001年予算4.36兆円、88.4%）、防衛施設庁に約10%（同5730億円、11.6%）配分される。本庁予算は年度によって若干の違いがあるが、概ね陸上自衛隊に38～39%（同37.8%）、海上、航空各自衛隊にそれぞれ23～24%（2001年、海上23.4%、航空22.0%）、技術研究本部などに4～5%配分されている。

防衛関係費は兵器、装備の性質と関わって国庫債務負担行為と継続費からなる「後年度負担」（当該年度以降に予算計上を義務づけられる）の規模が大きいという特徴を持つ。正面装備である艦船や航空機の建造、取得には通常2～5年を要するためある年度に契約を行い、以後数年間にわたり「歳出化経費」（これに見合う後年度負担額は減少する）として予算化するのである。これは次年度以降に確定した軍事費であり、抑止力や他国への脅威の程度という点からは軍事費の実質的な規模に含めておかねばならない。後年度負担は90年に2兆9263億円、実際の予算額4兆1593

表3 防衛関係費の構造

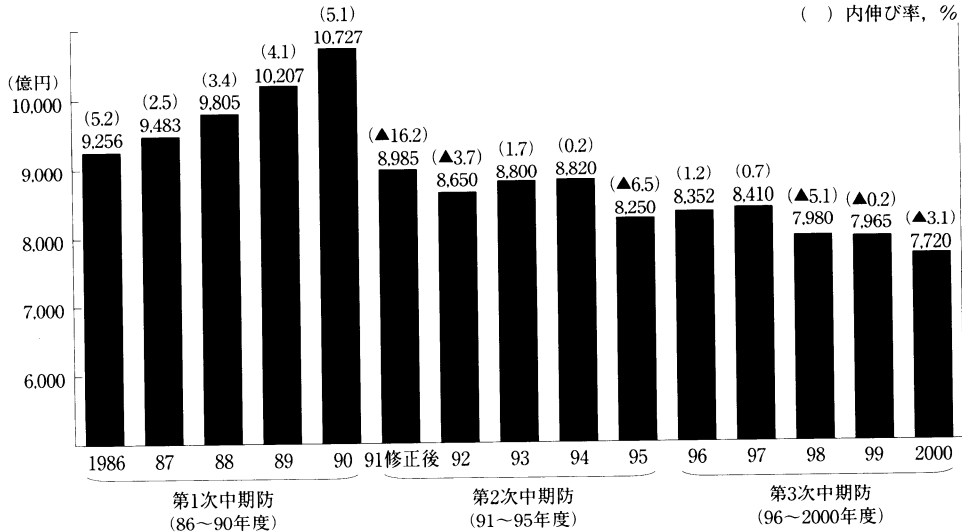


（出所）防衛庁ホームページ（2001年6月）による。

億円と合わせると7兆0856億円という規模である。ちなみに2001年2兆9647億円（新規分1.74億円，既定分1.21兆円），予算額4兆9388億円との合計は7兆9035億円にのぼる。防衛費の分析，評価においては，この仕組みを十分念頭におかなければならない（表3参照）。

軍事力の内容，水準を規定する経費は正面装備の購入費であるが，そのほとんどは前年までの契約分の「歳出化経費」として予算に計上される。主要兵器やそれともなう後方装備の調達量が多くなった80年代には，その金額，ウェイトとも飛躍的に増大した。70年代後半，予算に占めるそのウェイトは16～17%から次第に上昇するものの80年で20.7%である。ところが81年の22.5%から85年の26.2%まで年々上昇し，80年代後半の「第1次中期防衛力整備計画」（86～90，以下，第1次中期防と略す）の時期には27～28%水準へと76～78年と比べて10%余も増大したのである。その金額は78年3258億円，80年4609億円であったのに対し，88～90年に1兆円から1.1兆

表4 正面契約額の推移



(出所) 竹内洋編『図説・日本の財政一平成12年度版』2000年7月、217頁による。

表5 防衛関係費の用途別構成

(当初予算, 単位: 億円, %)

区分	96(平8)		97(平9)		98(平10)		99(平11)		00(平12)	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
人件・糧食費	20,760	42.8	21,260	43.0	21,739	44.0	21,674	43.9	22,034	44.6
装備品等購入費	9,157	18.9	9,347	18.9	9,442	19.1	9,629	19.5	9,141	18.5
研究開発費	1,496	3.1	1,605	3.2	1,277	2.6	1,307	2.6	1,205	2.4
施設整備費	2,291	4.7	2,194	4.4	1,897	3.8	1,822	3.7	1,687	3.4
維持費等	8,736	18.0	8,929	18.0	9,015	18.2	8,601	17.4	8,906	18.0
基地対策費	5,352	11.0	5,384	10.9	5,206	10.5	5,402	11.0	5,447	11.0
SACO関係経費			61	0.1	107	0.2	121	0.2	140	0.3
その他	662	1.4	696	1.4	714	1.4	765	1.6	797	1.6
当該年合計(A)	48,455	100.0	49,475	100.0	49,397	100.0	49,322	100.0	49,358	100.0
後年度負担総額(B)	30,440	伸び率 2.3	31,339	伸び率 3.0	30,992	伸び率 △1.1	30,507	伸び率 △1.6	29,819	伸び率 -2.0
うち新規分	18,519	3.0	18,938	2.3	17,544	△7.4	17,839	1.7	17,518	-1.4
既定分	11,920	1.3	12,401	4.0	13,448	8.4	12,668	△5.8	12,301	-2.9
〈参考〉(A)+(B)	78,895		80,814		80,389		79,829		79,177	

(注) 1 装備品等購入費は、武器車両等購入費、航空機購入費、艦船建造費である。

2 維持費等は、営舎費、被服費、訓練活動経費などである。

3 数字は、四捨五入による。

(出所) 『防衛白書』各年版より作成。

円(90年1兆1403億円)規模に拡大する。それは91年に1.21兆円とピークとなったが、それ以降やや減少し、98~2000年は9100~9600億円規模である。このように80年代後半に主要兵器である正面装備の購入費が飛躍的の増加し、後に示すような高性能の兵器が調達、整備されたのである(表4参照)。

これとは反対に人件・糧食費のウェイトが低下した。70年代後半はまだ50%(79年51.4%)を超えていたが、80年代に入って漸減し、86年45.1%, 90年, 91年は40.1%であった。90年代後半

には再び44%程度となるように、大体において正面装備費ないし歳出化経費と反比例的関係にある。自衛隊の隊員数は横ばいで推移しているから、正面装備を資本設備と見なせば、80年代後半の「第1次中期防」以降、軍事費の構成は飛躍的に高度化したということである（表5参照）。

防衛費の構成ではそれほど大きな割合ではないが、研究開発費は高性能兵器の開発や軍事費構成の高度化を促進する役割を果たしているものとしてきわめて重要である。それは70年代後半0.9～1%程度、金額も80年225億円（指数100）にすぎなかったが、80年代以降激増する。81年250億円、構成比1.0%から、85年504億円、同1.6%（指数224）、90年には929億円、2.2%（同413）である。それは90年代にも増え続け、97年には1605億円、3.2%となるが、98年以降は1200～1300億円、構成比2.5%前後の水準である。

防衛費のうち正面及び後方装備の購入は国内調達と輸入（一般輸入＝アメリカ企業からの直接購入と有償援助＝アメリカ政府からの購入）から成る。兵器の輸入はほとんどアメリカからであり、70年代後半には15%前後、80年代以降は10%程度で推移している。ただ、高額兵器輸入の有無でそのウェイトは変動し、例えば81年1972億円、全体の1915%、93年2930億円、15.2%であった。したがって国内調達は概ね90%であると見なしてよい。

国内調達は武器、弾薬、軍需品の防衛生産額にはほぼ照応し、防衛産業を中心に有力な市場を提供してきた。後者の規模は70年代末6～7000億円（79年7319億円）であったが、80年代以降防衛予算、特に正面装備費、弾薬、燃料などの後方装備の急膨張を反映して急増する。それは80年の7843億円（指数100）、工業生産に占める割合0.36%から85年1兆3523億円（指数172）、同0.51、90年1兆7594億円（指数224）、同0.57%に達する。90年代にも増加傾向はつづき、95年1兆8579億円（指数237）、同0.61%、96年1兆9605億円（指数250）同0.63%となったが、97、98年は1.85兆円、1.74兆円へと減少し、工業生産額に占めるウェイトも0.57%となっている⁴⁾。

工業生産に占める0.6%前後のウェイトはまだ工業全体を左右する数値とはいえませんが、軍事発注が特定の防衛産業や少数の大企業に集中することを考えれば、この規模は重要で決して小さくない。防衛生産額のウェイトは不況期に高めとなる傾向を持つが、このことは不況時に確実な需要として、市場創出効果がより大きいことを示している⁵⁾。

軍事発注や軍事生産は他の財政支出とは異なる性質を持つことから、深刻な問題を内包する。1つは、軍需品が高度の技術性を要請され、しかも機密の保持と一体的なものとして要求されることである。この点は軍事生産が少数の大企業に集中する根拠であり、加えて絶えず財政の公開性原則に抵触する問題を生起させる。他の1つは政府が兵器、弾薬などの独占的購入者であるために、特に主要装備に関して継続的で、計画的な発注が保障されねばならないことである。ここでは市場価格が成立しにくいから、技術開発を含む特別のコストが優先的に発注価格に織り込まれるし、軍事費の膨張とともに後年度負担となる国庫債務負担行為や継続費が多用され、安易な規模拡大を促迫する。また防衛力整備計画は、継続的かつ計画的発注に應えることに役割の1つがあり、軍事費の自動的膨張に拍車をかける1因にもなる。

これらの結果、アメリカの軍産複合体に典型的に見られる軍需大企業と軍事当局との独特な結合関係が形成され、両者の癒着、腐敗を生む温床が作りだされる。代表的軍需企業である三菱重工業は防衛庁発注の1/4から1/5（98年26.7%）を占有するし、調達先の上位20社で各年とも全体の75%（98年76.1%）を占める。95～98年の4年間について見ると、発注総額5兆2539億

表6 防衛庁調達先上位企業の契約実績

98年 順位	契 約 相 手 方	98年			95—98年 計 ⁴⁾		〔参考〕 防衛庁幹部の再就職 (94-98) ⁵⁾ (人)
		件数	金額(百万円)	年間調達額に対金額 に対する比率1(%)	金額(億円)	4年間の総額に対 する比率3 ¹⁾ (%)	
1	三菱重工業(株)	222	332,426	26.7	1兆1,633	22.1	23
2	三菱電機(株)	188	103,094	8.3	4,721	9.0	23
3	川崎重工業(株)	93	87,269	7.0	4,901	9.3	18
4	石川島播磨重工業(株)	78	64,406	5.2	2,583	4.9	14
5	日本電気(株)	207	44,607	3.6	2,492	4.7	22
6	株 東 芝	127	37,738	3.0	1,893	3.6	26
7	(株)小松製作所	47	35,368	2.8	1,236	2.4	6
8	三井造船(株)	6	27,740	2.2	(3年分)801	1.5	-
9	日産自動車(株)	63	26,741	2.2	1,080	2.1	9
10	(株)マリニュナイテッド	1	26,712	2.1	(3年分)924	1.8	2
11	日本電子計算機(株)	231	26,230	2.1	985	1.9	2
12	(株)日立製作所	53	21,989	1.8	931	1.8	17
13	三菱商事(株)	19	15,722	1.3	(1年分)157	0.3	-
14	沖電気工業(株)	68	15,019	1.2	646	1.2	8
15	ダイキン工業(株)	49	14,832	1.2	671	1.3	10
16	富士通(株)	115	14,712	1.2	527	1.0	8
17	伊藤忠アピエーション(株)	23	13,662	1.1	(2年分)294	0.6	4
18	富士重工業(株)	35	13,305	1.1	822	1.6	12
19	(株)日本製鋼所	16	13,011	1.0	730	1.4	10
20	兼 松 (株)	5	11,129	0.9	(3年分)326	0.6	1
	合 計	1,646	945,713	76.1	3兆8,353	73.0	225

(注)①年間調達額に対する比率は、98年度総契約額1,243,107百万円に対する比率である。

②計数は、四捨五入によっているので計と符号しない。

③95年の総契約額1兆3,353億円、96年1兆3,555億円、97年1兆3,200億円、98年1兆2,431億円で、95-98年の総計5兆2,539億円に対する比率である。

④98年の上位20社。

⑤毎日新聞取材班『防衛腐敗』1999, p60による。

(出所)『防衛年鑑』97-2000年版より作成。

円のうち上位20社が3兆9490億円、全体の75.2%を受注していたのである⁶⁾(表6参照)。

3. 冷戦終結期の軍事財政

軍事財政の拡大や軍備の増強は国際的軍事情勢、80年代のわが国に即していうとこの時期のアメリカ軍事戦略、すなはちパクス・アメリカーナとソ連の軍事戦略との関係に規定されている。この国際的枠組みは次のように要約できる。アメリカは60年代後半から70年代にかけてベトナム戦争に10年近い歳月と大量の兵力、巨額の戦費を注いだにもかかわらず、決定的敗北(75年4月)を喫した。これは60年代までの軍事的パクス・アメリカーナの圧倒的優位が動揺、低下したことを意味するとともに、国内経済にも深刻な影響を与えた。70年代は他面デタント(緊張緩和)の

表7 日本関連の軍事略年表 —その1— (1975~90)

75. 1	「(前)防衛計画の大綱」を閣議決定
11	同時に、防衛費の対GNP比1%枠を決定
78. 11	日米安保協議委員会「(前)日米防衛協力の指針」を決定(後閣議了承)
80. 2	海上自衛隊「リムパック80」(5カ国海軍合同演習)に初参加
83. 1	政府、対米武器技術供与の方針を決定
85. 9	「(第1次)中期防衛力整備計画(86-90)」を閣議決定
86. 11	政府、防衛費の対GNP比1%枠を廃止し、「総額明示方式」とすることを決定
88. 1	政府・与党「在日米軍経費負担についての方針」を決定
89. 3	航空自衛隊、新バッジシステムの運用開始
90. 12	「(第2次)中期防衛力整備計画(91-95)」を閣議決定

時期であり、アメリカの弱体化を一因としていたが、その中で新しい軍事対立が準備された。特にソ連が軍事力の増強を行い、第3世界への進出を強めていたからであり、79年にソ連の大軍がアフガニスタンに侵攻し、約10年にわたる占領を開始したことはテタントの終りを象徴的に表していた。⁷⁾

80年代の幕開けから新冷戦と呼ばれる軍事的緊張が高まるのは、アメリカ及び西側同盟がこれに対抗して大軍拡に踏み切ったからである。とりわけ「強いアメリカ」の復活をめざした8年に及ぶレーガン政権は核戦力の飛躍的増強と核兵器使用の流動化によって対ソ優位の軍事体制構築を追求した。流動化というのは戦域核と呼ばれる中距離核兵器をヨーロッパなど地球大規模で配置し、巡航ミサイルや中性子爆弾など新型核兵器使用の可能性を拡大し、現実化する戦略である。この戦略は米本土以外の地域、特にヨーロッパを限定核戦争の危機に直面させることを意味した。このため西側同盟内部でアメリカとヨーロッパ諸国との深刻な対立を引き起こし、ヨーロッパを中心に反核反軍拡運動のかつてない高まりを呼び起こすことになった。⁸⁾

極東、東アジアではこれを作戦区域とする極東ソ連軍の海空戦力が大幅に増強された。戦略核ミサイル(SLBM)を搭載した原子力潜水艦(原潜)のオホーツク海配備によって、米本土も直接その射程に入ることになったし、バックファイア爆撃機の就役、配備、さらにベトナム・カムラン湾への進出は西太平洋シーレーンの安全に対する重大な脅威と見なされた。これに対抗し、極東におけるソ連の海・空戦力を封じ込めるアメリカ戦略の要は、日本列島・韓国・フィリピン・台湾を前進基地の弧として、海空の戦域核、通常兵力中心に軍事体制の明白な対ソ優位を確立することにおかれた。核艦艇の母港化を含む海空における核戦力の増強は日本本土での核基地化が政治的に容易ではないことによるが、他面では日本列島の全面的な核基地化が事実上達成できるということであった。加藤陸夫はこのような戦略を「アメリカの核支配のもとでの西太平洋内海化戦略」と規定し、それはまた中東地域への戦力移動の根拠地、中継基地という役割を担っている、と指摘している。そして「内海化戦略」には2つのポイントがあるとして、第1に日本列島全体を海空から西太平洋の盾としての役割を果たさせ、3海峡封鎖はその仕上げとなること、第2に西太平洋における対潜水艦作戦が内海化のテコとして登場することをあげていた。米海軍中心のリムパック(環太平洋5カ国海軍の合同演習)への海上自衛隊参加や攻撃力を合わせ持つ高性能の対潜哨戒機(P-3C)100機体制の整備はその重要な一環をなすのである。⁹⁾

この戦略下で日本政府は西側同盟の一員として、また日米安保体制にもとづく共同防衛への参加と防衛分担の強化を求められ、これに積極的に応じた。その確固とした意思表明が81年の日米

首脳会談における鈴木首相（当時）の1000海里シーレーン防衛公約であり、83年の中曽根首相（当時）による「不沈空母」「3海峡封鎖」の構想である。この防衛政策の基本にしたがって、日本の軍事費膨張、軍備拡張が80年代を通じて進行したのである（表7参照）。

それは当初、正面装備について防衛庁内部の指針である81年策定の「中期業務見積（56中業）」の下で拡充が進められたが、80年代後半からは総合的防衛力整備計画によって本格的に展開された。「第1次中期防（86-90）」はその最初のものである。それは5年間で総額18兆4千億円（85年価格）を予定し、「本土防空能力及びわが国周辺の海域における海上交通の安全確保の向上」「情報・偵察・指揮通信能力、継戦能力、即応態勢及び抗たん性の向上、並びに技術研究開発の推進」、つまり高性能兵器の整備と臨戦態勢の強化に重点をおいていた。

「第1次中期防」はほぼ全面的に実施され、第1に海空を中心とする戦力が格段に強化された。広い作戦区域と攻撃力を合わせ持つ固定翼対潜哨戒機（P-3C）が85年時の6個隊（保有数49機）から9個隊（69機、90年契約分1機106億円）に、ミサイル装備艦艇は34隻から43隻に拡充された。88年にはイージスシステム（10以上の目標に同時対処可能なミサイル自動発射システム）搭載の7200トン級大型護衛艦「こんごう」（イージス艦、建造費1223億円、93年就役）、89年同「きりしま」（同1292億円、95年就役）87年には8300トン級の大型補給艦2隻（同一隻196億円）の建造が着手された。航空戦力では要撃戦闘機F-15が85年の5個隊（保有数115機）から7個隊（中期防での調達57機、91年3月の保有数143機）に、早期警戒機E-2Cが8機から12機（90年契約分1機99億円）に、対戦車ヘリコプターAH-1Sが2個隊（32機）から4個隊（90年までの調達数71機、91年3月の保有数55機）に増強されたほか、航空自衛隊に新たに地対空ミサイル・ペトリオット5個群、88式地対艦ミサイル（SSM-1）2個隊（38基）が整備された。また新型の90式戦車の調達が90年から（同年30両、1両11.2億円）、89式戦闘装甲車の調達が89年から（89、90年各17両、1両6.1億円）始まっている（表8参照）。

第2にこの期間軍事技術、兵器の開発に予算が重点投入され、80年代末から90年代にかけて完成し、調達及び配備が行われる。90年までに完了した主なものには、固定式3次元レーダー、（開発期間83-88）師団対空情報システム（同86-89）、88式地対艦ミサイル（同82-87）、90式艦対艦ミサイル（同86-89）、91式空対艦ミサイル（同86-90）、航空機では中等練習機（T-4）（同81-87）、車両では90式戦車（同82-89）、89式装甲戦闘車（同84-88）がある。

第3に、正面、後方装備の量質の向上と平行して、日米両軍の共同演習、共同研究が実戦を想定した様々な形で大規模に行われるようになり、作戦行動の面でも日本自衛隊は格段に強化された。これは78年策定の「（前）日米防衛協力の指針（ガイドライン）」によって方針、内容を与えられていたが、自衛隊と米軍の作戦を機能的に統合することを中心課題としていた。そして80年代に4つのテーマ、日米共同作戦、シーレーン防衛、有事の際の支支援、インターオペラビリティ（日米両軍の相互運用性）について共同研究が行われた。特にシーレーン防衛とそこでの共同作戦の研究は、本土から千カイリはなれた海域をカバーするものであり、それまでの「限定小規模侵略」を想定したロール・アンド・ミッションの分担をめぐる日米協議とは全く性質を異にしていたといえる。¹⁰⁾

共同演習については、80年に海上自衛隊が「リムパック80」（米国など環太平洋5カ国海軍の共同演習、90年より、韓国、チリが加わって7カ国となる）に初めて参加したことが大きなエポックとな

った。以後、1年おきのリムパックに参加しつづける。航空自衛隊はすでに78年以来米空軍との共同訓練をおこなっていたが、83年の日米共同指揮所訓練は、航空作戦に対する共同の指揮システムの形成を意味していた。両海軍の共同指揮所訓練は翌84年からである。陸上自衛隊は81年の行動演習から共同演習を開始し、以後自衛隊の他の部隊を含んだ指揮所演習へと共同訓練を拡大した。86年になると統合幕僚会議と在日米軍司令部が立案し、全軍の関わる「日米共同統合指揮所演習」「日米共同実働演習」へと発展していく。これらの演習は年々規模を拡大し、ひんばんに実行されるが、これを通じて千カイリシーレーン防衛や3海峡封鎖の作戦能力は実際の裏付けを得ていくのである。

以上3つの指標によって、日本の軍事力、作戦能力は70年代以前と比較して飛躍的に増強されたのであったが、これについてシーラ・スミスは「地域における軍事力のレベルは高まり、自衛隊の役割は日本の防衛だけでなく、東アジアにおける地域的軍事バランスの構成要素の1つとなった。……（パクス・アメリカーナにおける日本の役割は、引用者）当初朝鮮戦争・ベトナム戦争の後方基地であったものが、米国と旧ソ連間の軍事バランスの構成要素へと変化した」と評価している。このことは日本が東アジアの周辺諸国との比較で強大な軍事力を保有し、軍事大国の骨格を形成するに至ったことを意味する。しかし第1次中期防で調達した主力兵器がまだ配備されていないこと、法律的社会的な強い制約におかれていることを考慮すると、まだEU主要国に匹敵する軍事大国化したとまではいえないのである。しかし、90年代はその制約が徐々に取り除かれ、自衛隊の海外出動が現実化する過程となる。

4. 日米安保体制の新段階と日本の軍事大国化

4-1 パクス・アメリカーナの新段階と日米安保体制

冷戦終結とともに、世界的な規模の武力紛争が生起する可能性は遠のくが、他方で地域紛争、民族宗教紛争の多発、大量破壊兵器、その運搬手段の拡散によって、従来のものに変わる国際秩序が形成途上にあり、不安定性は強まることになる。この下でパクス・アメリカーナは大きな変貌を遂げ、各国の戦略は大きな影響を受けたが、それはとりわけヨーロッパにおいて根本的であった。ソ連邦および東側同盟＝ワルシャワ条約機構が解体し、これによって北大西洋条約機構（NATO）はその性格を変えるとともに、旧東側諸国の加盟を受け入れ、拡大しているからである。しかし今日に至るもアメリカは唯一の軍事超大国、そして基軸国でありつづけていることも事実であり、新しい性格を付与されたという意味で90年以降はパクス・アメリカーナの新段階、または第2次のそれである。東アジアでは、ロシアの経済的社会的混乱の中で極東ロシア軍の戦力や脅威は次第に低下していくものの、朝鮮半島や台湾海峡などでの緊張は継続している。このため安全保障システムは劇的な変化を遂げたとはいえず、むしろ冷戦期から継続する枠組みが新しい性格、役割を持つようになってきているとい¹²⁾てよい。

80年代に東アジア・太平洋地域におけるパクス・アメリカーナの最大の支柱に成長した日米安保体制は、ソ連邦の崩壊、内外の社会主義勢力の後退、影響力低下を背景に新しい性格、役割が与えられることになるが、冷戦終結後はまず、体制自体の見直しよりも、自衛隊の海外派遣やそ

表 8 日本関連の軍事略年表 —その 2— (1990～2000)

91. 4	ベルシャ湾へ掃海艇など6隻派遣 (最初の自衛隊海外出動)
92. 6	「国連平和協力法」「国際緊急援助隊法」成立
92. 9	カンボジアでの国連平和維持活動に自衛隊608名派遣
95. 12	「(第3次)中期防衛力整備計画」を決定
96. 4	「日米安全保障共同宣言」
96. 4	沖縄に関する特別行動委員会(SACO)「最終報告」
97. 9	「(新)日米防衛協力のための指針」
99. 3	能登半島沖にて最初の海上警備行動
99. 5	「周辺事態安全確保法」など成立
99. 8	弾道ミサイル防衛(BMD)にかかる日米共同技術研究を開始
2000. 12	「(第4次)中期防衛力整備計画(01-05)」を閣議決定

のための法制整備が先行した。冷戦終結直後に90-91年湾岸危機、湾岸戦争が発生し、日本はアメリカ軍を中心とする多国籍軍に対し100億ドルの戦費を拠出するが、さらに「小切手大国」以上の協力、すなわち人的貢献を求められ、停戦後ホルムズ海峡に掃海艇など6隻を派遣し、掃海作戦(91年4-10月)への参加に踏み切った。これは最初の自衛隊海外出動であり、第2次大戦後46年目にしての軍事行動であった。ついで翌92年、国連平和維持活動協力法、国際緊急援助隊法改正が成立し、同年9月、カンボジアにおける国連平和維持活動(PKO)に自衛隊の施設部隊など608名が派遣されたのを皮切りに、以後モザンビークなどの同活動に参加するようになった(表8参照)。

日米安保体制については90年代中葉、アメリカ側でナイ・イニシアティブ(当時の国防省アジア担当次官補ジョセフ・ナイが中心となる)と呼ばれる再評価、再定義(94年10月～)が行われ、国防総省「東アジア・太平洋の安全保障戦略」(95年2月)にまとめられるとともに、これが再編の方向を主導する。これと平行して日本側で防衛計画の基本が見直され、95年、「76防衛計画の大綱」を廃止し、新しい「防衛計画の大綱」(以下「95大綱」と呼ぶ)が策定された。「95大綱」は防衛政策の基本理念について、日米安保体制が日本の安全保障にとって不可欠であることを再確認したうえで、「わが国周辺地域における平和と安定を確保し、より安定した安全保障環境を構築するためにも、引き続き重要な役割を果たしていく」、「自衛隊もまた……より安定した安全保障環境の構築に向けた我が国の積極的な取り組みにおいて、適時適切にその役割を担っていく」と述べるとともに、4項目の日米防衛協力、PKOへの積極的参加を明記している。わが国防衛政策の目標は「76大綱」以来、「限定的かつ小規模な侵略までの事態に有効に対処しうる」ことを建前としていたのであったが、この「限定小規模侵略」を想定する前提はここに至って削除されたのである。

ナイ・イニシアティブや「95防衛計画の大綱」は日米両国首脳による「日米安全保障共同宣言」(96年4月、以下「96日米安保宣言」と略す)に結実し、両国の合意文書となる。その核心は同宣言で「両国政府はアジア太平洋地域の安全保障情勢をより平和的で、安定的なものとするために共同かつ個別に努力する」(同序文)と述べていることにある。具体的には、米国がこの地域で在日米軍を含む約10万人の前方展開兵力を将来ともに維持すること、日本はアジア・太平洋という広い範囲で軍事活動とこれに要する費用負担の両面でその役割を飛躍的に拡大すること、そしてこれに対応する日米防衛協力を拡大・緊密化するためのガイドラインを定めることであった。

共同宣言直後から新ガイドライン策定の作業がおこなわれ、翌97年に新しい「日米防衛協力の指針」（以下、「97ガイドライン」と呼ぶ）が策定された。指針の目的は「日本に対する武力攻撃および周辺事態に際してより効果的かつ信頼性のある日米協力をを行うための堅固な基礎を構築する」ことにあるとし、平素から行う協力、日本に対する武力攻撃に際しての対処行動、周辺事態での協力、効果的な防衛協力メカニズムの構築について詳細に取り決めている。周辺事態への共同対処が、「97ガイドライン」の焦点であるが、それが予想される場合と周辺事態への対応について「日米両国政府は事態の拡大を抑制するためのものを含む適切な措置をとる」としている。「78ガイドライン」では、作戦の範囲が日本に対する武力攻撃と「日本以外の極東における事態」となっていたから、重大な変化であることがわかる。これによって、朝鮮半島や台湾海峡は当然のこと、東アジア全域の有事や紛争が自衛隊にとっても関与対象となるのである。

さらに注意しておきたいのは、安全保障面で地域的及び地球的規模の諸活動を促進するための日米協力は、より安定した国際的な安全保障環境の構築に寄与できるとして、「日米いずれかの政府又は両国政府が国際連合平和維持活動又は人道的な国際救援活動に参加する場合、両国政府は必要に応じて相互支援のため密接に協力する」としていることである。アメリカン・スタンダードでこれが強行されるとき、当事者にとってマイナスになることがしばしばであるし、日本は世界の悪しき警察官の役割を果たしかねないからである。

新ガイドラインが実効性を持つためには国内法の整備が必要であったが、ガイドライン関連法と呼ばれた「周辺事態安全確保法（周辺事態法）」「自衛隊法一部改正」、「日米物品役務相互援助協定の改訂」が99年に成立、施行された。99年3月、能登半島沖で2隻の不審船が発見され、最初の海上警備行動が発令されたが、これを契機に船舶検査法の制定が日程に上っている。周辺事態法は日米両軍の軍事行動に対し、国地方の行政機関、民間企業から個人にいたる協力を規定した法律であり、措置の決定は内閣に一任され、国会の承認は不要だとされている。¹³⁾

須田博氏はガイドライン関連法成立後から、周辺事態を想定した自衛隊の合同演習、日米共同演習が急増していることを明らかにしている。それによると例えば、99年10月海上自衛隊と米海軍の共同演習は米軍3万人、韓国軍50万人が参加した米韓合同演習（フル・イーグル）と連動し、海上自衛隊は輸送や補給など米軍への後方地域支援をおこなったとされる。2000年2月の日米共同指揮所演習（キーンエッジ2000）は新たな共同統合作戦分野の指揮幕僚演習であり、これと連動した陸上自衛隊の演習は周辺事態での後方支援、搜索救助、邦人輸送などを組み込んでいたのである。¹⁴⁾

4-2 高水準の防衛費とその特質

90年代についても各年防衛費の概要は前述（2節）したので、総括的にその特徴を整理する。90年代前半の軍事財政は「第2次中期防衛力整備計画（91-95）」の実行を経済的に保障するものとして展開された。5年間の総額は当初22兆7500億円（90年価格）、92年末の見直しで5800億円、2.6%減額され22兆1700億円、年平均4.43兆円であった。この減額は冷戦の終結、ソ連の解体で軍事情勢が好転していること、財政状況が厳しいことが理由とされた。（閣議決定「（第2次）中期防衛力整備計画の修正について」92年12月）第3次中期防（96-2000）の経費総額は24兆2300億円（見直し後、95年価格）、年平均4.84兆円、第4次中期防（2001-05）のそれは25兆1600億円、年平均

表9 90年代以降の主要兵器の調達

区分	種類	第2次中期防 (91-95)		第3次中期防 (96-2000)		第4次中期防 (2001-05)		保有量 (2000.3現在)
		計画(1)	調達量(未)	計画(2)	調達量(未)	計画量	2001年調達	
陸上自衛隊	90式戦車 (両)	108	106(△1)	90	88(△2)	91	18	206
	火砲(迫撃砲を除く) (門)	-	-	40	40(0)	47	6	
	多連装ロケットシステム (両)	36	36(0)	45	45(0)	18	9	
	装甲車(89式, 96式) (両)	-	-	157	153(△4)	129	31	
	地对艦誘導弾 (基)	40	40(0)	24	24(0)	-	-	
	対戦車ヘリコプター(AH-1S) (機)	18	16(△2)	3	3(0)	10	0	88
	輸送ヘリコプター(CH-47JA) (機)	12	12(0)	9	9(0)	7	1	44
	地对空誘導弾(ホーク)改善用装備品 新中距離地对空誘導弾	2個群	2	1.75群	1.75(0)	0.25	0.25	-
海上自衛隊	護衛艦 (隻)	8	8(0)	7	7(0)	5	1	55
	潜水艦 (隻)	5	5(0)	5	5(0)	5	1	16
	その他 (隻)	28		18	18(-)			
	自衛艦建造計 (隻)	28		30	30(-)			
	哨戒ヘリコプター(SH-60J) (機)	31	27(△4)	37	36(-)	39	3	68
	対潜哨戒機(P-3C) (機)	5	5(0)	-	-	-	-	100
	新掃海・輸送ヘリコプター (機)	-	-	-	-	2	0	0
航空自衛隊	要撃戦闘機(F-15DJ) (機)	29	28(△1)	4	4(0)	-	-	203
	支援戦闘機(F-2) (機)	-	-	45	45(0)	47	12	
	輸送機(C-130H) (機)	1	1(0)	-	-	-	-	16
	早期警戒管制機 (機)	4	4(0)	-	-	-	-	4
	空中給油・輸送機 (機)	-	-	-	-	4	0	-
	輸送ヘリコプター(CH-47J) (機)	2	2(0)	4	3(△1)	12	1	16
	中等練習機(T-4) (機)	68	67(△1)	54	50(△4)	-	-	-
	地对空誘導弾ペトリオット 1個群	1	1	-	-	-	-	1

(1)1992年の計画見直し後

(2)1997年の計画見直し後

(出所)「防衛白書」各年版より作成。第4次中期防は防衛庁ホームページ、保有量は「防衛年鑑」2000年版による。

5.03兆円である(表9参照)。

第2次中期防下の実額を決算で見ると5年間の合計は23兆1104億円、年平均4.62兆円にのぼる。このうち戦力レベルを規定する正面装備の購入費(決算、武器車両等、航空機の各購入費、艦船建造費)は5年間で5兆3049億円であった。主要兵器の調達(契約)は、80年代後半と同様、海空戦力の強化に主眼がおかれた。護衛艦8隻のうち2隻は「7200トン級イージス艦」(91年「みょうこう」建造費1227億円、93年「ちょうかい」同1179億円)である。また「8900トン級大型輸送艦2隻」(93年、同503億円、95年、同503億円)、「5600トン級掃海母艦」1隻(95年、同312億円)の建造は、大量の兵員、物資輸送や作戦の拡大を可能にする。航空機は海上自衛隊が対戦哨戒機(P-3C)27機(90年調達分1機106億円)、航空自衛隊が要撃戦闘機(F-15DJ、95年分1機108億円)28機、早期警戒管制機(E767、93年分1機570億円)4機、陸上自衛隊が対戦車ヘリ(AH-1S)16機(95年分1機27億円)、輸送ヘリ(CH-47JA)12機(95年分1機43億円)調達した。このほか陸自が調達した高性能兵器には多連装ロケットシステム(MLRS)36両(95年分1両20億円)、88式地对艦ミサイル(SSM-1)40基(95年分1基20億円)がある(前出の表7参照、兵器各単位の価格は『防衛白書』各年版による)。

90年代後半には「第3次中期防」にもとづいて、防衛費が予算化された。5年間の総額は当初

25兆1500億円（95年価格）であったが、97年末の見直しで9200億円減額され、24兆2300億円となった。現実には5年間で24兆6007億円（当初予算）、年平均4兆9201億円であった。後年度負担が各年とも3兆円前後（2000年2.98兆円）であるから、契約分まで含めた年間軍事費の規模は約8兆円である。

このうち正面装備の購入費は5年間で4兆6748億円（96-99年は決算、2000年は当初予算）、年平均9349億円であった。第3次中期防では、次のような主要兵器が調達された。

8900トン級輸送艦2隻、（98年、99年、建造費各、375億円、372億円）

13500トン級大型補給艦（2000年、同451億円）

支援戦闘機（F-2）45機（2000年分1機102億円）、海自・対潜ヘリ（SH-60J）36機（2000年分1機51億円）、陸自・輸送ヘリ（CH-47J）9機（2000年分1機51億円）、

これらの兵器が納入され、実際の戦力となるのは2～5年後であるが、第1次中期防以降に調達された兵器が90年代の進行とともに次々と完成し配備されるか、就役した。軍力は調達量と実際に戦力化した兵器の量、質によって評価できるので、これに必要な主要兵器の保有量を96年3月及び2000年3月時点について示す。

	〈96年3月〉	〈2000年3月〉
*7200トン級イージス艦	2隻（93、95年）	4隻（96、99年）
*8100トン級補給艦	3隻	3隻
*8900トン級輸送艦	0	1隻（98年）
*対潜哨戒機（P-3C）	97機	96機
*要撃戦闘機（F-15）	181機	203機
*大型輸送機（C-130）	15機	16機
*早期警戒管制機（E767）	—	4機（97年）
*地对空誘導弾ペトリオット	5個群	5個群

（「自衛隊装備年鑑」「防衛年鑑」各年版より作成）

これらは世界的に最新、最高級の兵器であり、また規模の大きい作戦を可能にする。特にイージス艦はレーダー探知能力数百キロ以上、最大射程100キロ以上で10以上の目標に同時対処可能、かつ強度の電波妨害に対処可能な防空中枢艦であり、99年以降4つの護衛艦隊に配備されている。室山義正氏はイージス艦の購入、建造が日本の海空戦力、特に軍事大国化にとってもつ意義をその就役前の92年、次のようにきわめて的確に分析し、評価していた。「イージス艦の調達決定は、軍事的に画期的な意義を持っていることになる。イージス艦は、空母戦闘群のような大規模な海軍戦力の全対空兵器を統合的に管制する任務を持っている。……イージス艦の導入は、大規模な海軍戦力が基地航空戦力のカバーを期待できない外洋で行動することを前提している。しかし、外洋での艦隊行動が実質的に意味を持つのは、制海権・制空権を掌握できる場合のみであろう。そのためには、艦隊独自の航空戦力＝航空母艦が必要になる。つまり……論理的には般空母艦を整備することと一対に繋がった考え方である。しかも財政的には、本格空母の建造は可能なのである。その意味で日本は、外洋で行動することを前提とした独立戦略単位としての海軍戦力へ脱皮するための確実な一歩を踏み出している。……来るべき21世紀のハイテク軍備の世界で、日本は「GNP1%」の下で名実共に正真正銘の軍事大国になっているに違いない。」¹⁵⁾

この兵器・輸送体系は判断、対応を的確、迅速化する情報通信機器システム、輸送ヘリ、対戦車ヘリ、90式戦車、89式戦闘装甲車、多連装ロケット（MLRS）、88式地对艦ミサイルを大量装備した地上部隊と一体となって、強大な戦力を形成するに至った。さらに技術研究本部や研究開発の予算が急速に拡大し、新兵器や情報通信機器の開発、改良行われてきたことは軍事技術の質を高める重要なテコとなっている。しかもこの軍事力は高度の技術力、強大な工業力、経済力に支えられ、その裏付けを持つのである。¹⁶⁾

こうして軍事財政の規模、直接間接の軍事力レベル、特に東アジアで周辺諸国のそれらとの比較から総合評価して、日本は90年代中葉にEU主要国（英、仏、独）に匹敵する軍事大国の実質を備えたと見なすことができる。「96日米安保共同宣言」は両国政府によるその確認文書である。95年策定の「新防衛大綱」はその軍事力水準を示したものであったし、「96共同宣言」や「97日米防衛協力の指針」では、作戦行動の範囲をアジア・太平洋地域とすることが内外に宣言された。たしかに、日本自衛隊は現在なお重要な制約下にある。それは90年代に海外出動の積み重ね、「周辺事態法」の施行などによって縮小しつつあるとはいえ、憲法9条の存在及び関連法律の未整備、集団的自衛権が公式には容認されていないこと、軍事行動とくに戦闘行為を含むそれに対する国民世論の否定的態度が強い点を決して無視できない。他面で日本の軍事力が在日米軍やアメリカ太平洋軍の指揮下、ないし傘下にあるという面を拭いがたいのも事実である。したがってより厳密に規定すると、日本は制約付き、かつ従属的軍事大国であるといえよう。¹⁷⁾

90年代軍事財政には、以上に加えていくつかの重要論点がある。1つは、第3次中期防で5800億円（92年12月、削減率2.6%）、第3次では9200億円（97年12月、同3.7%）予算規模が減額されたことである。その理由として前者の見直しでは第1に、冷戦終結やソ連解体によって、軍事情勢が好ましい方向に進んでいること、第2に財政事情が厳しくなっていることがあげられた。その対象は主として正面装備であり、次のような一定の縮小がはかられた。護衛艦2隻（1隻650億円前後）、90式戦車24両、装甲車25両、中等練習機（T-4）22機などである。第3次中期防の見直しでは、軍事情勢は特に変化していないとしたうえで、国、地方の財政が危機的状況にあり、財政構造改革の一環であると説明された。削減対象は護衛艦1隻の他、全体的に計画量の5～10%であった。第3次中期防の場合、年1800億円という金額は小さくないが、これで軍事財政の規模や兵器調達量が大幅に縮小した訳では決してない。財政面の理由が大きな影響を与えていたが、さらに内外の軍事力強化に対する批判に対応する意義を併せ持っていたといえよう。

第2点是在日米軍の経費負担、いわゆる「思いやり予算」の問題である。日米安保条約6条にもとづく「日米地位協定」によって、在日米軍の駐留経費は土地・施設・区域の提供に伴う費用以外はアメリカが負担することになっていた。しかしアメリカの日本に対する防衛分担強化の一環として駐留経費の日本側負担が求められ、78年（予算62億円）から負担がはじまる。法的根拠がなかったことから「思いやり予算」（当時の防衛庁長官）と呼ばれ、基地従業員労務費の一部、兵員宿舎、家族住宅、消音装置、汚水処理施設整備費を対象とした。87年に5年間の特別協定が締結され、91年、95年と更新され、対象が拡大するとともに、金額が増大した。「91特別協定」では基地従業員の人件費、水道光熱費、下水道使用料の負担が加わり、負担割合を段階的に引き上げて、95年からはその全額を負担するようになっている。

その負担額は91年に予算ベースで1775億円（指数100）、基地対策費4247億円の41.8%、95年

2713億円、同5311億円の51.5%となり、以後2700億円台（2000年2754億円、指数155）、基地対策費5400億円台で推移している。95年協定では新たに米軍の訓練移動経費（3.5億円余）が追加される。これとは別に96年「日米物品役務相互提供協定」が締結され、共同訓練、国連平和維持活動、国際救援活動における相互協力の拡大がはかられているが、事実上日本が負担し、アメリカに提供するためのものである。周辺事態法施行後は、これもその対象となった。これらの財政支出はアメリカの防衛負担を減らすためのものであるが、このことは、日米の軍事的関係が対等化までは行かないとしても、強化された軍事力とともに日本の発言力を強める一因になりうると考えられる。¹⁸⁾

第3点は、沖縄の米軍基地に関わる財政措置である。95年、米海兵隊員による少女暴行事件をきっかけに沖縄では基地反対、撤去運動がかつてない高揚を示した。これに対して「沖縄に関する日米特別行動委員会（SACO）」、政府と沖縄県との間で「沖縄米軍基地問題協議会」が設置された。SACOは96年「中間報告」「最終報告」をまとめ、これが両国政府の合意のもとに、沖縄県の米軍基地・区域に関する基本方針となる。その主な内容は普天間飛行場、那覇港湾施設など5施設の全部返還、北部訓練場などの一部返還、嘉手納飛行場の一部機能の本土移転による騒音軽減措置などである。これに伴って、SACO関連費が97年度から計上される。それは97年60.9億円（指数100）、98年106.5億円（同175）、99年121.3億円（同199）、2000年140.3億円（同230）となっている。その内容は2000年についてみると住宅防音事業（26.9億円）、周辺整備交付金（43.5億円）、安全管理施設整備事業（22.0億円）であり、これら3者で全体の3分の2（65.9%）に及ぶ。¹⁹⁾

沖縄県には在日米軍施設・区域（専用施設）が面積で235平方キロ、全体の約75%が集中し、県土面積の約10%、沖縄本島の約18%を占めている。これにともなう多大の負担と犠牲が沖縄に集中し、県民の生活と地域経済を脅かしてきた。基地対策費のかかなりの部分が沖縄に投入され、かなりの規模の財政移転（交付税、補助金の上乗せ措置など）が行われているし、SACO関連予算は騒音対策として、また基地移転の際に財政措置を追加するものである。これが一定の役割を果たしているが、これで問題が解決、解消したわけでないことも厳然たる事実である。

日米安保体制の新段階は沖縄の軍事的機能をこれまでのレベルに維持することを前提としているが、90年代後半、SACOなどの設置に見るように日米両国政府が沖縄政策を特別に強化せざるを得なくなったのは、そうしなくては基地の存続が困難になっていることを示している。沖縄県民の基地撤去・縮小をめざす運動は、負担と犠牲に耐え難いことが根底にあるが、同時に日米安保体制の再定義された意図、東アジア米軍の役割、日本の軍事力強化、戦争の危険に対する不安、批判の表れであることをわれわれは決して看過すべきでない。

4-3 EU主要国との比較

前述のように日本は90年代中葉に軍事大国化したと見なせるが、これを国際比較、特にEU主要国との異同をふまえて確かめておく。軍事財政の規模は冷戦期の80年代中葉、ドル換算で英独仏3国が400億ドル（当時の西ドイツ463億ドル）を超え、対GDP比も3～5%（NATOヨーロッパ諸国平均3.1%）であったのに対し、日本は300億ドル以下（282億ドル）、対GDP比1%であった。ところが冷戦終結後になると3カ国の国防支出は減少傾向をたどり、99年310～380億ドル程度、対GDP比は94年2～3%、99年1.6～1.7%（仏2.7%。英2.3%、独1.6%）となる。これとは反対

表10 国防支出(予算)と兵力の国際比較

国名	国防支出								現役兵力 (千人)		
	単位100万ドル (1993年価格ドル)				対GDP比(%)				1985	1994	1999
	1985	1993	1994	1999(1)	1985	1993	1994	1999			
フランス	42,918	42,898	42,724	37,893	4.0	3.4	3.3	2.7	464.3	409.6	317.3
ドイツ	46,330	36,654	34,848	31,117	3.2	2.1	2.0	1.6	478.0	367.3	332.8
英国	41,891	35,100	33,861	36,876	5.2	3.7	3.4	2.6	327.1	254.3	212.4
NATO 欧州諸国小計	190,074	177,442	168,031	174,375	3.1	2.5	2.4	2.3	3,143.4	2,469.0	2,665.0
米国	339,229	297,300	278,730	283,096	6.5	4.7	4.3	3.1	2,151.6	1,650.5	1,371.5
NATO 諸国総計	539,587	485,008	456,002	469,176	3.3	2.6	2.5	2.3	5,378.0	4,197.6	4,097.1
ロシア	-	107,900	106,927	56,800	-	9.3	9.6	5.1	-	1,714.0	1,004.1
旧ソ連	317,000	-	-	-	16.1	-	-	-	5,300.0	-	-
中国	26,083	27,390	27,680	39,889	7.9	5.4	5.6	5.4	3,900.0	2,930.0	2,820.0
日本	28,240	41,732	44,600	40,383	1.0	1.0	1.0	0.9	243.0	237.7	242.6
北朝鮮	5,461	5,305	5,412	2,100	23.0	25.5	26.6	14.3	838.0	1,128.0	1,055.0
韓国	8,268	11,994	13,153	12,088	5.1	3.6	3.6	3.0	598.0	633.0	672.0
台湾	8,461	11,939	11,065	14,964	7.0	5.5	5.0	5.2	444.0	425.0	376.0
東アジア・大洋州諸国総計	98,163	118,672	123,108	135,243	6.9	4.4	4.5	3.7	8,057.7	6,963.2	7,141.1

(1)1999年は同年価格

(出所) The International Institute for Strategic Studies, The Military Balance, 95-96, 2000年版より作成

に日本のそれは大幅に拡大し、400億ドル（94年446億ドル，対GDP比1%）を超える水準を維持する（表10参照）。

このように英独仏3カ国をはじめ、ヨーロッパのNATO諸国は冷戦の終結によって絶対額，対GDP比とも国防費の大幅な縮小が可能となった。対GDP比を85年と99年を比較するとイギリスは5.2%から2.6%へ，ドイツは3.2%から1.6%へ半減，フランスは4.0%から2.7%へほぼ $\frac{1}{3}$ 低下した。すなわち3カ国を含む東西ヨーロッパ諸国がいわば「平和の配当」を得て，軍事に対する経済的負担を大きく減少させることができたのである。

日本については90年代後半国防費の絶対額が横ばいで推移し，対GDP比も0.98%前後を保持している。しかも日本の防衛関係費はNATO基準で国防費とされる軍人恩給費（1.5兆円余），海上保安庁経費（運輸省），自治体の基地交付金などを除外し，小さく表されている。NATO基準に換算するとその規模は1.5倍近く，対GDP比は1.5%になる。そして日本の軍事財政の実質的規模はEU主要国をはるかに上回っているし，他面で近い将来その経済的負担が重圧になりかねないことを示している。

東アジアでは経済状態，物価や兵士の給与水準が日本と周辺諸国ではきわめて異なるからドル換算の単純な数値比較には注意を要するとはいえ，日本の国防費は80年代から突出した規模となっている。90年代末には中国（399億ドル）と同規模となっているが，中国の兵員282万人は日本の11.6倍であることなどを考慮すれば，中国に対してさえも日本の国防費が軍事力の質に対してもつ意義ははるかに大きいというべきであろう。99年の日本の国防費440億ドルは韓国²⁰⁾の3.3倍，台湾の2.7倍であり，東アジア・大洋州諸国の総計1352億ドルの30.0%に達している。

主要兵器にもとづく軍事力の比較では地勢的条件の違いに留意しなければならないが，日本と仏，英両国との間に攻撃力，攻撃兵器において一定の差異がある。フランスは2000年現在，原潜

発射核ミサイル（SLBM・M-4型）64基，原子力潜水艦10隻，空母3隻，イギリスは原潜発射核ミサイル（SLBM・トライデントD-5型）48基，原潜，空母各3隻を保有する。ドイツは日本と同様これらの兵器を有しない。この違いは決して小さくないが，軍事大国をより総合的に考えると，ドイツや日本をこれに含める方がよいと考えるのである。特に日本はその国防費や軍事力が東アジアにおいて群を抜いており，周辺諸国との相対的關係において紛れもない軍事大国なのである。²¹⁾

5. 軍事大国・日本と福祉国家 ——結びにかえて——

80年代，とくにその後半に日本の防衛関係費は急速に膨張し，軍事力が飛躍的に強化された。それは，米ソの軍事的対立が激化する中で，日本が経済的に停滞状態にあったアメリカから，東アジアにおけるパクス・アメリカナの防衛分担を求められ，これに応じたことである。他方で日本政府の主体的行動であり，経済大国化や日本企業のアジア進出の本格化を背景に，自ら軍事的裁量を高める要請が生じていたからである。その結果90年代中葉に海空の正面装備の水準から見て，日本は制約付き，かつ従属的であるがEU主要国に匹敵する軍事大国の実質を備えたといえる。英仏両国と比較して，核ミサイル，原潜，空母といった攻撃的兵器を欠いているが，通常兵器，指揮通信システム，それらの基盤となる技術力，経済力の面でほとんど遜色がないからである。日本は東アジアにおいて戦力，軍事費の点で，間接的軍事力としての意義を持つ技術力，経済力の点でも，周辺諸国と比較して特別に強大であることが重要な意味を持つ。

軍事費の膨張や軍事大国化は，80年代までは経済成長によって，90年代は経済規模自体が財政的に可能にするとともに，決定的に強い政治的抵抗を回避できた大きな要因は広義の福祉国家が維持されたことにある。会社主義経営が好調なときには高収益を基礎に大企業中心の会社福祉と農漁民，農山漁村，中小企業労働者，中小事業者に対する財政移転，ないし広義の所得再分配を柱とする日本型福祉国家が動揺しながらも存続し，社会統合が崩れなかったからである。80年代の臨調行革路線や少子高齢社会の進展，財政危機の深まりのなかで，社会保障の縮小合理化が追求されるものの，なお解体されたわけではないのである。つまり軍事大国と福祉国家は両立し，相互依存関係にあったといっても過言でない。さらに高い成長率のために，その対GNP比は約1%にとどまったことも，国民の強い抵抗を緩和する条件となった。²²⁾

したがって日本の福祉国家が解体していくとすれば，軍事大国の政治的条件が失われることを意味する。換言すると雇用が確保されず，社会保障が救貧的なものに変質するとき，日本は軍事大国の道をさらに強めることによって国民の不満を外にそらすか，平和，民主主義の道に転換するかの岐路に立つということであろう。90年代後半の沖縄における基地撤去，縮小の運動はその兆候であると考えられる。防衛費における基地対策費の増加，SACO予算の新設は政府の余儀なくされた対応であるが，そうしなければ在日米軍基地，特にそれが集中する沖縄において基地機能を安定的に維持することが困難になっているということもある。

90年前後の冷戦終結によって，軍事的パクス・アメリカーナや日米安保体制は対ソ戦略の意義を低下させ，アジア・太平洋地域での安全保障を共同で担うという新しい性格と役割を付与され

る。90年代の軍事財政は、冷戦終結の影響や長期不況を背景に伸び率は抑制的であったが、それは正面装備費が2～3000億円減少したことによる。しかし、近年の4.9兆円台という規模はきわめて大きい。正面装備の年購入費9500円前後は決して小さいものではなく、高性能兵器の調達、拡充はなお進展し、軍事力は着実に強化されている。また軍事技術の研究開発の結果、日本のそれが比較優位にある半導体や電子技術など特定分野では、対米輸出が増加傾向にある。

本稿ではパクスアメリカーナ、日米安保体制下の軍事財政の客観的分析から、日本の軍事大国化は冷厳な現実であること、旧ソ連の脅威が主要部分で消滅したにもかかわらず、日本が軍事的優位を追求しつづけるのは、アジア・太平洋地域で経済的軍事的な日米共同覇権をめざしているからであることを明らかにした。だが軍事大国化、その背後にあるパクス・アメリカーナ、そして日米安保体制は多くの問題をはらんでおり、筆者は決してこれを肯定できない。軍事は基本的国際関係であり、わが国の場合アメリカとの強固な同盟に規定されている。この正否に解答を与えることなくして、軍事財政の縮小を主張することは画餅にすぎないとはいえ、軍事力、軍事費の削減を可能にする国際的枠組みの可能性が成熟しつつあることも事実である。東アジアの安全保障を武力や軍事的方法に頼らず、平和的手段を主としていくことが改めて問われていることを改めて強調しておきたい。

注

- 1) 軍事財政論は国防の経済学（Economics of Defense）の最も重要な一部をなす。近年の優れた著作である T. サンドラーと K. ハートレーの「防衛の経済学」（1994）では「第7章 国防と産業基盤」「第8章 経済成長と軍事支出」がこれにあたる。両氏は防衛経済学が政治学、歴史学、社会学、政策科学などを結びつける学際的志向を持つとしたうえで、その特徴を次のように述べている。「防衛経済学は、制度的側面の重要性を考慮し、政策提言に関心を持った応用分野である。……それこそ国防問題の研究を、他の経済学分野の研究から際だたせるものである。」（Sandler, T. & Hartley, K., 1994）邦訳 p. 347.
- 2) 80年代から90年代はじめにかけての軍事費の膨張と構造について、アメリカの対日要求との関係を中心に分析したものとして、（鷲見友好，1993）（坂井昭夫，1988）がある。
- 3) 室山義正氏は「(旧)防衛計画の大綱」が小規模の限定的侵攻に対する即応力を持つ基盤的防衛力の整備をはかるとしながら、実際は積極的な軍拡路線であったことを明らかにし、次のように述べている。「大綱は（軍事力の、筆者注）の量も質も向上させるものであるから、本来強力な軍拡路線そのものであった。またこの軍拡路線は GNP 1%の防衛費によって保障されることになる」（室山，1992b） p. 267.
- 4) 防衛庁『防衛白書』各年版の資料編に示された数値による。
- 5) T. サンドラーと K. ハートレーは国防支出と経済成長に関する多くの研究を検討し、次のような結論を導いている。需要側の影響を含むモデルでは国防が投資を押しつけるために成長にマイナスの影響を与える結果となる。対照的にほとんどの供給側モデルでは小さい成長効果があるか、またはほとんどないのいずれかであるが、ここで捨象されている成長へのマイナス効果を考慮するとその純効果はマイナスである。したがって軍事への資源再配分は、経済成長への望ましい経路ではない。（Sandler, T. & Hartley, K., 1994）（深谷監訳，1999）第8章。
- 6) 1997年に明るみになった大がかりな汚職では、装備品購入費支払いの清算や水増し請求の処理をめぐる不正や金銭授受があり、また見返りとして退職幹部自衛官の関連企業への天下りを、継続的に保障してきたのである。これによって防衛庁調達実施本部の元本部長、元副本部長、元防衛政務次官、そして軍需企業の幹部など多数が逮捕され、まもなく当時の防衛庁長官が引責辞任している。この防

- 衛汚職はまさにその典型例であり、現実化に他ならなかった。詳しくは毎日新聞「防衛調達」取材班『防衛腐敗』1999、参照。
- 7) 両国の立場は日米共同声明（81年5月）に端的に示されている。「総理大臣（鈴木善幸）と大統領（R.レーガン）は、ソ連の軍事力増強並びにアフガニスタンへの軍事介入及びその他の地域における行動にみられる第三世界におけるソ連の動きに対し憂慮の念を示した。』『防衛白書』昭和61年版、p. 351.
 - 8) 加藤睦夫氏は80年代アメリカの核戦略について、その最大の特徴は核使用の思い切った流動化であることを指摘し、次のように総括している。「核を装備した通常兵力の機動化と実戦配備の徹底という新しい戦略を、核の流動的使用と結びつけ、そこに80年代アメリカの地球大規模における軍事介入力の強化があり、それをしめくくのが対ソ同時多発戦略なのである。」（加藤睦夫、1988、p. 38）。
 - 9) （加藤睦夫、1988）p. 39参照。
 - 10) アメリカの専門家であるシーラ・スミスは「78ガイドライン」の策定によって「それまでの日米の分業体制は、自衛隊の行動を日本領域内、米軍の行動を領域外に厳密に地理的に規定していたが、ガイドラインによってそうではなくなり、共同作戦も行うようになった」と指摘している。（Green, M. & Cronin, P., 1999）, 邦訳、p. 33.
 - 11) 同上書、p. 25.
 - 12) 藤原帰一氏は冷戦の解釈、冷戦終結過程の分析と評価、湾岸戦争を転機にパクス・アメリカーナの新段階が軍事的に形成される過程を描き出している。詳しくは（藤原帰一、1998）を参照。
 - 13) 「97日米防衛協力の指針」と「周辺事態法」の理解については（山内敏弘、1999）を参考にした。18人の専門家が、詳細な解説、批判的検討を行っている。
 - 14) 須田博、「ガイドライン法以後、全土で進む軍事態勢づくり」、『住民と自治』誌、2000年8月号参照。
 - 15) （室山義正、1992（下））pp. 575-6.
 - 16) 東アジアにおける日米両軍の戦力が以下に強大であるかについて、例えば Motizuki, M. は次のように述べている。「ソ連の崩壊によって、この地域にロシアが戦力を投入できる能力は大幅に後退した。それゆえ、冷戦後に防衛費が削減されたにもかかわらず、米国のアジア太平洋地域における海軍力（海空戦力、引用者）他を圧倒している。さらに、米軍の防衛力に日本の海空戦力を合わせたら、日米同盟に挑戦できる国はない。日本は自国の防衛に厳しい政治的規制を課しながらも、防衛力の近代化を先進国並に達成している。……中国は軍事（近代化を進め、ロシアから武器システムの購入などを行っているが、中国が日米に対し沿海水域と東アジア地域の空域で軍事的挑戦を行うにはまだ10年から20年は必要である。」（グリーン、M・クローニン、P., 1999）「第6章 経済と安全保障」邦訳、p123.
 - 17) 渡辺治、後藤道夫両氏は筆者があげたのと同じ指標にもとづいて、日本が90年代中葉に現代帝国主義化したと規定している。それは、軍事大国化と同様に日米合作であり、両国の戦略的要請、利害による。しかし2つの理由、自衛隊の海外出動（武力行使を含む）の自由化が未達成であること、憲法9条の改正、防衛基本法が実現していないことから、この帝国主義化は未完了だとする。ここでの現代帝国主義概念は、19世紀の自由貿易帝国主義、20世紀前半の列強帝国主義と区別され、植民地保有を放棄し、アメリカが支配的地位を占める第2次大戦後のそれをさす。それは70年代以降新段階に入り、多国籍企業が、とくに開発途上国に対して支配収奪を強めていることに特徴を見出している。筆者は両氏の所説に共感するところが多いが、現代日本の本質規定に、帝国主義概念がふさわしいかどうかについて、まだ結論を保留している。詳しくは（渡辺治、1996）、（後藤道夫・伊藤正直、1996）参照。
 - 18) 防衛庁『防衛白書』各年版にもとづく。
 - 19) 主として同上『防衛白書』2000年度版に基づく。
 - 20) 室山義正氏は90年代の初めに、日本の防衛費と軍事力が東アジアにおいて突出し、軍事大国の実質

を備えるとともに周辺諸国の大きな脅威となりつつあることをいくつかの指標で明快に指摘していた。例えば NIES の優等生で「地域的軍事大国」である韓国においても、高価なハイテク兵器であるイージス艦の保有は経済力、技術力の点から事実上不可能であることをその証左としてあげている。「米国以外の太平洋諸国と比較すれば、日本の軍事的能力の意味は一層よくわかる。……仮に韓国でイージス艦を建造すれば、その負担が軍事費、GNP 比してきわめて重大な負担になることがわかる。イージス艦一隻の価格は、日本では防衛費の3.3%にすぎないが、韓国では対 GNP 比で日本の4.5倍もの防衛費を支出しているにもかかわらず、24.9%にも達することになる。……イージス艦一隻の価格は、韓国 GNP の0.6%にも達するのである。日本の防衛費が GNP 1%であることを考えれば明らかになごとく、それは韓国がイージス艦を保有することが全く不可能であることを示している。」（山山義正, 1992（上） pp. 576-7.

- 21) 日本は集团的自衛権について憲法9条を理由に公式には否定しているが、この点も EU 主要国との大きな違いの1つである。アメリカが今後日本に対しその容認と行使を求めることは明らかであり、日本側にも強い動きがある。アーミテージ（アジア担当の現国務副長官）が中心となってまとめた特別報告（2000年10月）は事実上アメリカ対日政策の基本文書といてよいが、そこでは集团的自衛権の公認を強く求めている。（米国防大学国家戦略研究所, 2000）参照。
- 22) 後藤道夫は帝国主義と大衆社会統合との一体的関係に着目し、優れた歴史的分析を行っている。福祉国家は現代帝国主義におけるその形態であるが、80年代以降のアメリカの貧困層増大と、社会保障機能の変質・後退を分析して、大衆社会統合は再編・収縮の下にあるとしている。（後藤道夫・伊藤正直, 1996）第1部, 3部参照。

参考文献・資料

- 朝雲新聞社編集局『自衛隊装備年鑑』各年版, 朝雲新聞社。
- アメリカ国防大学国家戦略研究所 (INSS) 特別報告 (翻訳) (2000)「合衆国と日本—成熟したパートナーシップに向けて」自主・平和・民主のための広範な国民連合『日本の進路』誌, 2001年1月号所収。
- 防衛年鑑刊行会『防衛年鑑』各年版, 防衛メディアセンター。
- 防衛庁『防衛白書』各年版, 大蔵省印刷局。
- 藤原帰一 (1998)「冷戦の終わりかた—合意による平和から力の平和へ」東大社会科学研究所編『20世紀システム』第6巻『機能と変容』第6章。
- Green, M. & Cronin, P. edited by, (1999) The U. S.-Japan Alliance, 川上高司監訳 (2001)『日米同盟—米国の戦略—』。
- International Institute for Strategic Studies, The Military Balance, each year, Oxford University Press.
- 防衛庁調査第2課訳『ミリタリー・バランス』(邦訳は1995-96年版まで)
- 伊東正直, 後藤道夫 (1996)『現代帝国主義と世界秩序の再編』講座『現代日本』第2巻, 大月書店。
- 加藤睦夫 (1988)「核戦略と軍事費の膨張」加藤睦夫・坂野光俊編著 (1988)『現代日本財政論』ミネルヴァ書房。
- 毎日新聞社「防衛調達」取材班 (1999)『防衛腐敗』毎日新聞社。
- 山山義正 (1991)「日本の防衛政策と防衛費—『GNP 1%』の合理性と戦略的意義—」『拓殖大学論集』190号所収。
- (1992a)『日米安保体制』(上・下)有斐閣。
- (1992b)「日米安保体制の構造と論理—共同防衛論とタダ乗り論—」東大社会科学研究所編『現代日本社会』第7巻『国際化』第6章, 東京大学出版会。
- 大蔵省(旧)総合政策課職員編著『図説・日本の財政』各年版, 東洋経済新報社。
- 坂井昭夫 (1988)『日本の軍拡経済』青木書店。
- Sandler, T. & Hartley, K. (1995) The Economics of Defense, Cambridge University Press. 深谷庄一監訳 (1999)『防衛の経済学』日本評論社。

史料調査会（2001）『世界軍事情勢』2001年版，原書房。

鷺見友好（1993）『日米関係論—アメリカの対日要求と安全保障』新日本出版社。

渡辺 治（1996）『現代日本の帝国主義化—形成と構造—』講座『現代日本』第1巻

山内敏弘編著（1999）『日米新ガイドラインと周辺事態法』法律文化社。

財政調査会『国の予算』各年版。

財務省（旧大蔵省）『一般会計決算参照書』財務省印刷局。